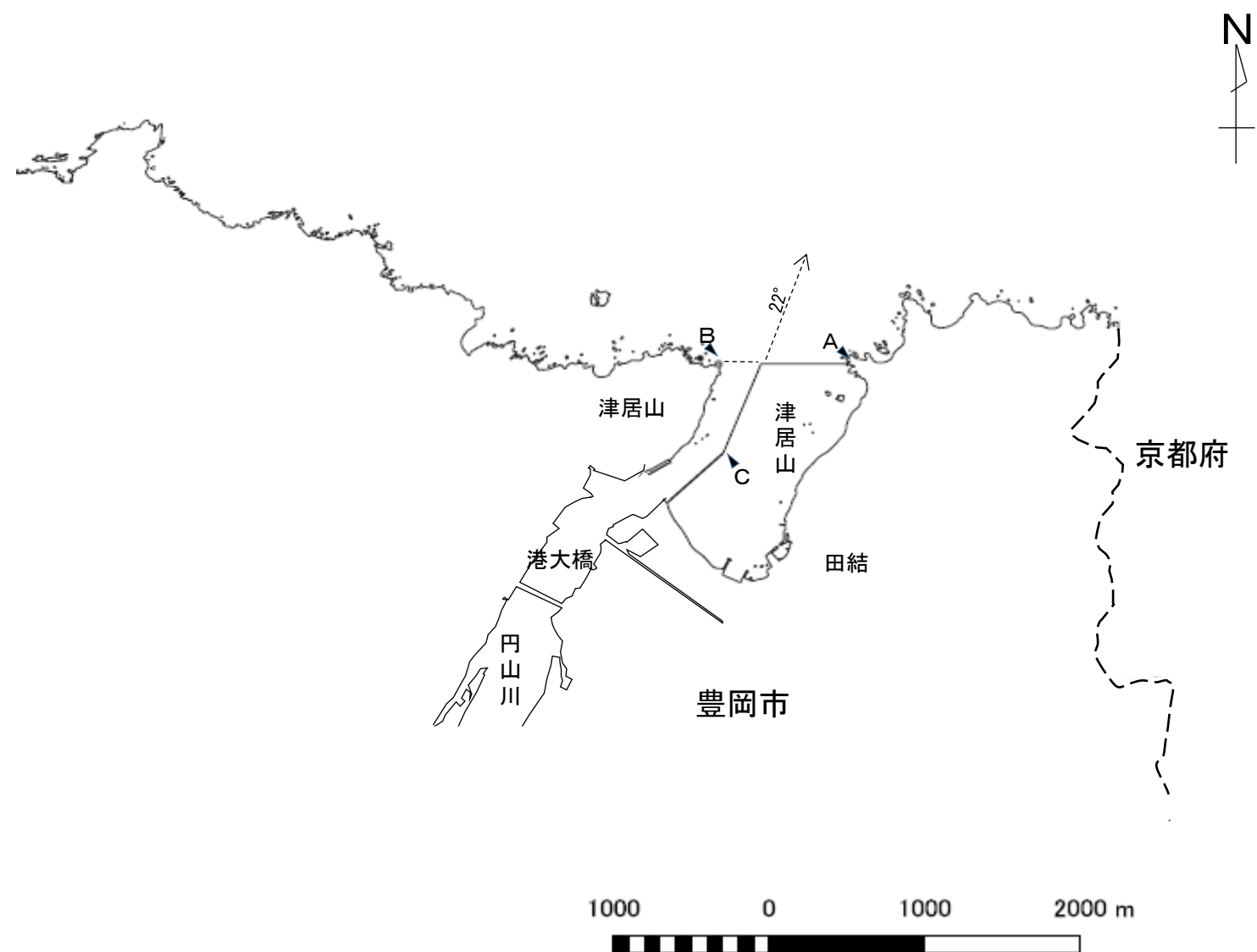


免許番号 共第203号

漁場の位置 豊岡市地先

漁場の区域 次の点のうちA、ア及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

- 点の位置
- A 豊岡市田結神水鼻
(北緯35度39.34分、東経134度50.90分)
 - B 豊岡市津居山石金島頂上
(北緯35度39.34分、東経134度50.35分)
 - C 豊岡市気比津居山港新防波堤突端
(北緯35度39.02分、東経134度50.37分)
 - ア AとBを結んだ線とCから22度の線との交点
(北緯35度39.34分、東経134度50.53分)



注1：方位は真方位、緯度・経度の座標は世界測地系を示す。

注2：括弧書きで併記している緯度経度座標は参考値を示す。

令和 5年 9月 1日免許

共 第203号 漁 場 図

表示

表示番号	漁場		別紙漁場図のとおり（漁場図つづり込帳 第 冊 丁）			免許年月日	令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
	3	雑魚地びき網漁業		1月1日から12月31日まで				なし	
1									
海区	但馬海区		免許番号	共 第 203 号			摘要		

表示番号	表示	漁業権区		入漁権区	
		順位番号	事項	順位番号	事項
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	美方郡香美町香住区若松747番地 但馬漁業協同組合 のための漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		